



新日本電工

第126回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年3月27日（金曜日） 午前10時

(受付開始：午前9時30分)

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C

(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

目次

| | |
|-----------|----|
| 株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 23 |
| 連結計算書類 | 47 |
| 計算書類 | 51 |
| 監査報告 | 56 |

新日本電工株式会社

証券コード：5563

第126回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度は、歴史的な円安が定着したと同時に、人件費やエネルギー及び原材料価格の高騰が継続した等、国内製造業において製造コストが上昇する厳しい環境が続きました。

このような状況のなか、国内合金鉄事業におきましては、国内粗鋼生産の低迷による減収、定期修繕による生産量の減少やマンガン鉱石市況が大幅に下落したことによる在庫影響等により経常損失となりました。海外合金鉄事業においては、製品市況の悪化により損失が継続しました。

一方、機能材料事業においては、電子部品関連をはじめとした製品の販売数量増加等により、売上高、経常利益共に増収増益となりました。

焼却灰資源化事業においても、焼却灰収集量および処理量の増加、溶融メタルに関連する貴金属市況の高位安定が継続したことにより、売上高、経常利益共に増収増益となりました。

その結果、経常利益は前期比半減となる27億円（前期49億円）となりました。

なお、原料による在庫影響や一過性要因を除いた経常利益である実力ベース経常利益は、合金鉄事業の減益を機能材料事業及び焼却灰資源化事業の増益でカバーし、前年並みの53億円となりました。

当社は、昨年10月に創業100周年を迎えました。この節目の年を迎えることができたのも、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

第126期の期末配当金につきましては、当社規定の配当方針に基づく1株当たり6円に加えて創業100周年記念配当1円を上乗せして、1株あたり7円（年間配当金は1株当たり12円）とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月11日

（電子提供措置の開始日 2026年3月3日）

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

新日本電工株式会社

代表取締役社長

青木 泰

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分） |
| 場 所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C |

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的事項 | 報告事項 <ol style="list-style-type: none">第126期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第126期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

電子提供措置 に関する事項

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.nippondenko.co.jp/>

上記ウェブサイトにてアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」「2026年」を順に選択いただき、ご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト ▶ <https://d.sokai.jp/5563/teiji/>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

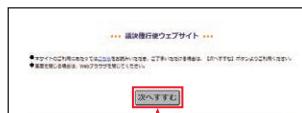
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

- ・機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- ・書面またはインターネットにより議決権をご行使されるにあたっては、後記株主総会参考書類をご確認ください。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社の配当方針は、配当の基準を実力ベース純利益^{*}とし、配当性向を40%程度、1株当たりの年間配当下限値を10円としております。

※実力ベース純利益：実力ベース経常利益（在庫影響等の一過性要因を除いた経常利益）×0.7（法人税等）

また、当社は2025年10月に創業100周年を迎えました。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、期末配当において1株当たり1円の記念配当を実施いたしたいと存じます。

これに基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当6円に記念配当1円を加え、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する

事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

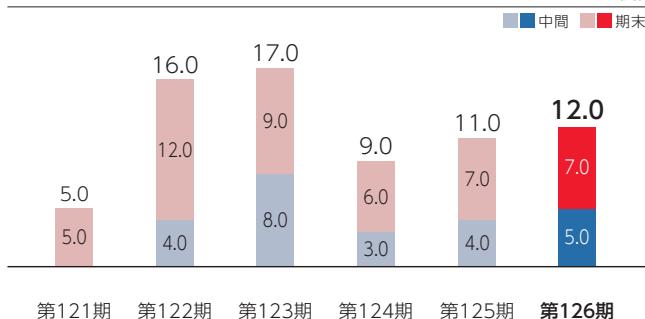
総額 873,519,871円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年3月30日

1株当たり配当金の推移

(円)



資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の資本政策を機動的かつ柔軟に進めるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金のうち120億円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額
12,000,000,000円
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2026年5月18日

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）6名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位 | 担当等 | 属性 |
|-------|-------------------|------------------|-------------------------------------------|---------------------|
| 1 | あおき やすし 青木 泰 | 代表取締役 社長 | — | 再任 |
| 2 | こばやし じろう 小林 二郎 | 取締役 専務執行役員 | 経営企画、海外事業管理に関する事項管掌 社長特命業務 | 再任 |
| 3 | つもだ まさかず 積田 正和 | 取締役 常務執行役員 | 人事、人材開発、総務、内部統制に関する事項管掌 | 再任 |
| 4 | きしかわ つとむ 岸川 勉 | 取締役 常務執行役員 | 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌 | 再任 |
| 5 | みやけ やすひで 三宅 康秀 | 取締役 執行役員 | 経理に関する事項管掌 経営企画部長委嘱 | 再任 |
| 6 | なかの ほくと 中野 北斗 | 社外取締役 (監査等委員) | — | 新任 社外取締役 独立役員 |
| 7 | もり きよし 森 清 | 新任候補者 | | 新任 社外取締役 独立役員 |

候補者番号

1



あおき やすし
青木 泰

再任

生年月日 …………… 1960年3月8日
所有する当社株式数 …… 78,300株
取締役在任年数 ………… 6年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社
2007年 4月 同社バンコク事務所長
2009年 6月 ニッポン・スチール タイ出向
2011年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 原料第一部長
2015年 4月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株))
執行役員 原料第二部長委嘱
2018年 4月 同社常務執行役員 原料に関する事項管掌
2020年 3月 当社取締役副社長
2021年 1月 当社代表取締役社長

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

青木泰氏は、日本製鐵株式会社において常務執行役員として会社経営に携わるなど、経営全般に対する高い見識、他社における豊富な経験を有しており、2020年3月より当社取締役副社長、2021年1月より当社代表取締役社長に就任し当社経営を牽引するなど、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上の実現に向けて尽力しております。今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



こばやし じろう
小林 二郎

再任

生年月日 …………… 1965年6月3日

所有する当社株式数 …………… 17,000株

取締役在任年数 …………… 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社
2013年 4月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 欧州事務所長
2017年 5月 同社経営企画部 部長
2019年 4月 日本製鐵(株)参与 原料第二部長委嘱
2023年 4月 同社執行役員 原料・機材管掌 原料第二部長委嘱
2024年 3月 当社取締役専務執行役員 経営企画、海外事業管理
に関する事項管掌
2025年 1月 当社取締役専務執行役員 経営企画、海外事業管理
に関する事項管掌 社長特命業務

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

小林二郎氏は2024年に取締役就任後、当社の経営に携わり、現在、経営企画部門や海外事業管理部門を管掌するなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しております。また日本製鐵株式会社において豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



つも だ ま さ か ず
積田 正和

再任

生年月日 …………… 1962年12月6日

所有する当社株式数 …………… 57,041株

取締役在任年数 …………… 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2010年 3月 当社秘書・人事部長
- 2015年 3月 当社参与 人事部長委嘱
- 2018年 1月 当社執行役員 環境システム事業部長委嘱
- 2020年 1月 当社執行役員 人材開発センター長委嘱
- 2024年 1月 当社常務執行役員 人事、総務、内部統制に関する事項管掌
人材開発センター長委嘱
- 2024年 3月 当社取締役常務執行役員 人事、総務、内部統制に関する事項管掌
人材開発センター長委嘱
- 2026年 1月 当社取締役常務執行役員 人事、人材開発、総務、内部統制に関する事項管掌

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

積田正和氏は、秘書・人事部長や環境システム事業部長を務めたほか、2024年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、管理部門を中心とした豊富な経験や実績、経営全般における高い見識を有しております。今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



きしかわ
岸川

つとむ
勉

再任

生年月日 …………… 1962年7月28日

所有する当社株式数 …………… 39,100株

取締役在任年数 …………… 1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本重化学工業(株)入社
1998年 1月 湖南新日重化有限公司出向 技術・品質保証部長
2003年 7月 当社電池材料事業部 高岡工場長
2019年 1月 当社参与 富山工場長
2021年 1月 当社参与 生産技術部長委嘱
2022年 1月 当社執行役員 生産技術部長委嘱
2024年 1月 当社常務執行役員 電力事業に関する事項管掌
生産技術部長委嘱
2025年 1月 当社常務執行役員 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌
2025年 3月 当社取締役常務執行役員 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

岸川勉氏は、富山工場長や生産技術部長を務めたほか、2025年に取締役就任後、当社の経営に携わり、現在、製造部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しております。今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5



み や け や す ひ で
三宅 康秀

再任

生年月日 …………… 1968年8月7日

所有する当社株式数 …………… 11,100株

取締役在任年数 …………… 2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 日新製鋼(株) (現 日本製鉄(株)) 入社
2016年 4月 同社財務部長
2020年 4月 日本製鉄(株)財務部 部長
2022年 4月 日本製鉄(株)財務部 部長
兼 総務部部長代理、人事労政部部長代理
2023年 4月 当社執行役員
2024年 1月 当社執行役員 経理、海外事業管理に関する事項
管掌 経営企画部長委嘱
2024年 3月 当社取締役執行役員 経理に関する事項管掌
経営企画部長委嘱

(現在に至る)

取締役候補者とした理由

三宅康秀氏は、2024年に取締役に就任後、当社の経営に携わり、現在、経理に関する事項を管掌するなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しております。また日本製鉄株式会社においても管理部門を中心とした豊富な知見を有していることから、引き続き当該知見を活かしてその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6



なかの ほんくと
中野 北斗

新任

社外取締役

独立役員

生年月日 ……………1959年12月22日

所有する当社株式数 …………… なし

取締役在任年数 …………… 5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
- 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 みずほ銀行)
市場企画部欧州資金室参事役
- 2010年 4月 同行執行役員国際為替部長
- 2013年 7月 (株)みずほ銀行執行役員国際為替部長
- 2015年10月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員東アジア地域ユニット長
- 2016年 4月 みずほ証券(株)常務執行役員グローバルマーケット部門副部門長
- 2018年 3月 (株)アシックス取締役
- 2020年 3月 同社常務執行役員
- 2021年 3月 当社社外取締役
- 2021年 6月 五洋建設(株)社外取締役 (現任)
- 2024年 3月 当社社外取締役 (監査等委員)

(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野北斗氏は、国際金融・財務について豊富な知見を有しており、2021年3月に当社社外取締役、2024年3月の監査等委員である取締役に就任以降、当該知見を活かして財務関連業務等について専門的な観点から経営に対する監査・監督に貢献いただいております。引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7



もり
森

きよし
清

新任

社外取締役

独立役員

生年月日 …………… 1960年4月7日

所有する当社株式数 …………… なし

取締役在任年数 …………… ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 三井物産(株)入社
- 2007年 7月 内蒙古オールドス電力冶金有限公司 副総経理
- 2011年10月 三井物産(株)合金鉄部長
- 2012年 4月 同社中国事業部長
- 2014年 3月 三井物産(広東)貿易有限公司董事・総経理
- 2017年 4月 三井物産メタルズ(株)代表取締役社長
- 2019年 4月 三井物産(株)理事
- 2021年 6月 四国化成ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
- 2024年 4月 アサヒセイレン(株)社外取締役 (現任)

(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森清氏は、他社における豊富な海外経験に加え、複数の企業経営に携わることにより培われた豊富な知見を有しております。当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野北斗氏及び森清氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 中野北斗氏及び森清氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 中野北斗氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となり、社外取締役を含めた通算の在任期間は5年となります。
 5. 当社は、中野北斗氏との間で、監査等委員である社外取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。本株主総会で選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 森清氏が社外取締役として就任した場合は、当社との間で、社外取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、青木泰氏、小林二郎氏、積田正和氏、岸川勉氏、三宅康秀氏及び中野北斗氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。また、森清氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 9. 当社は、中野北斗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、森清氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役伊丹一成氏、中野北斗氏、谷昌浩氏及び末村あおぎ氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものがあります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位 | 担当等 | 属性 |
|-------|----------------|------------------|-----|---------------------|
| 1 | たに 谷 昌浩 | 社外取締役 (監査等委員) | — | 再任 社外取締役 独立役員 |
| 2 | すえむら 末村 あおぎ | 社外取締役 (監査等委員) | — | 再任 社外取締役 独立役員 |

候補者番号

1



たに
谷

まさひろ
昌浩

再任

社外取締役

独立役員

生年月日 …………… 1960年8月2日

所有する当社株式数 …………… なし

取締役在任年数 …………… 4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 味の素(株)入社
- 2006年 7月 インドネシア味の素社モジョケルト工場長
- 2008年 7月 同社副社長
- 2012年 7月 味の素(株)九州事業所長
- 2013年 6月 同社執行役員九州事業所長
- 2015年 6月 同社執行役員食品生産統括センター長
- 2017年 6月 同社執行役員グループ調達センター長
- 2020年 7月 同社執行役員DX推進部長
- 2021年 6月 同社アドバイザー
- 2022年 3月 当社社外取締役
- 2024年 3月 当社社外取締役 (監査等委員)

(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

谷昌浩氏は、海外を含む製造現場における組織マネジメントやDX推進について豊富な知見を有しており、2022年3月に当社の社外取締役、2024年3月の監査等委員である社外取締役に就任以降、当該知見を活かして専門的な観点から適切に監査業務を遂行していただいております。引き続き当社の経営に対する監査・監督に貢献していただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



すえむら

末村 あおぎ

再任

社外取締役

独立役員

生年月日 ……………1959年12月10日

所有する当社株式数 ……………なし

取締役在任年数 ……………2年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年10月 朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）
入所
- 1996年 4月 公認会計士登録
- 1999年 8月 (株)ゴールドクレスト入社
- 2002年 1月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)入社
- 2004年11月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 6月 同監査法人社員（現 パートナー）
- 2022年 1月 末村あおぎ公認会計士事務所設立（現任）
- 2022年 6月 リケンテクノス(株)社外取締役 [監査等委員]
（現任）
- 2023年 3月 当社社外監査役
- 2024年 3月 当社社外取締役（監査等委員）
- 2024年 6月 野村不動産ホールディングス(株)社外取締役 [監査等委員]

（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

末村あおぎ氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験がありませんが、公認会計士として長年培われた企業会計や経営に対する豊富な知識及び見識に基づき、当社の社外監査役、監査等委員である社外取締役として適切な監査業務を遂行していただいております。また、女性の視点からも引き続き当社の経営に対する監査・監督に貢献していただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 谷昌浩氏及び末村あおぎ氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 谷昌浩氏及び末村あおぎ氏は社外取締役候補者であります。
 3. 谷昌浩氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となり、社外取締役を含めた通期の在任期間は4年となります。
 4. 末村あおぎ氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
 5. 当社は、谷昌浩氏及び末村あおぎ氏との間で、監査等委員である取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本株主総会で再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、谷昌浩氏及び末村あおぎ氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。本株主総会で再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 8. 当社は、谷昌浩氏及び末村あおぎ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合、各取締役の知識・経験・能力を踏まえたスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名 | 経営企画 事業戦略 | 財務・会計 金融・経済 | 人事・労務 人材開発 | ガバナンス・リスク管理 法務・コンプライアンス | 生産・技術 研究開発 | 営業・購買 マーケティング | グローバル | 環境 サステナビリティ |
|---------------------------------------|--------------|----------------|---------------|----------------------------|---------------|------------------|-------|----------------|
| 取締役 あおき やすし 青木 泰 | ● | | ● | | | ● | ● | ● |
| こばやし じろう 小林 二郎 | ● | | | | | ● | ● | |
| つもだ まさかず 積田 正和 | | | ● | ● | | ● | | |
| きしかわ つとむ 岸川 勉 | | | | | ● | | ● | ● |
| みやけ やすひで 三宅 康秀 | ● | ● | | | | | | ● |
| なかの ほくと 中野 北斗 | | ● | | | | ● | ● | |
| もり きよし 森 清 | ● | | | | | ● | ● | ● |
| 監査等委員である 取締役 おの けんたろう 小野 健太郎 | ● | ● | ● | ● | | | | |
| たに まさひろ 谷 昌浩 | | | ● | | ● | | ● | |
| すえむら 末村 あおぎ | | ● | ● | ● | | | | |

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



おおみ かずとし
大見 和敏

生年月日 …………… 1953年2月18日

所有する当社株式数 …………… 5,000株

取締役在任年数 …………… 5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 三菱商事(株)入社
 2004年12月 明豊ファシリティワークス(株)専務執行役員
 2006年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 8月 ヤマギワ(株)代表取締役社長
 2014年 3月 JSRライフサイエンス(株)代表取締役社長
 2015年 4月 JSRトレーディング(株)代表取締役社長
 2019年 6月 同社顧問
 2020年 1月 (株)マイテイスト代表取締役社長 (現任)
 2020年 5月 エイテックス(株)非常勤監査役
 2021年 3月 当社社外取締役
 2022年 6月 エイテックス(株)社外取締役 (現任)

(現在に至る)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大見和敏氏は、複数の企業において長年培われた経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。2021年3月より当社の社外取締役として当該経験及び見識を当社の業務執行に対する監督・助言をいただいていることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大見和敏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大見和敏氏は補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 大見和敏氏は現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、大見和敏氏との間で、社外取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、監査等委員である社外取締役として同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、大見和敏氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により填補することとしております。大見和敏氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任したときから退任した監査等委員である取締役の任期が満了するまでとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）における世界経済は、中国での景気後退や米国による通商・貿易政策などにより先行きが不透明な状況が継続しました。我が国において対ドル150円を超える歴史的な円安が定着していると同時に、人手不足による人件費の上昇に加え、エネルギーや食糧などの諸物価の上昇も継続し、国内製造業においては製造コストが上昇する環境が継続しました。

このような事業環境の中、合金鉄以外の事業は順調に拡大を続けたものの、合金鉄事業における、2024年7月以降にマンガン鉱石市況が大幅下落したことに伴う在庫影響や定期修繕による販売及び生産減等の要因により減収減益となりました。その結果、売上高は77,277百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益は2,703百万円（同44.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,418百万円（同54.9%減）となりました。

また、当社が経営指標として重視している在庫影響等の一過性要因を除いた実力ベース経常利益は53億円（前期は52億円）となりました。

業績ハイライト

| | | |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 77,277 百万円 (前期比 1.2%減) | 営業利益 5,161 百万円 (前期比 24.7%減) | 経常利益 2,703 百万円 (前期比 44.4%減) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 1,418 百万円 (前期比 54.9%減) | 総資産 93,414 百万円 (前期比 8.6%減) | 純資産 71,025 百万円 (前期比 3.6%減) |

Ferroalloys 合金鉄事業



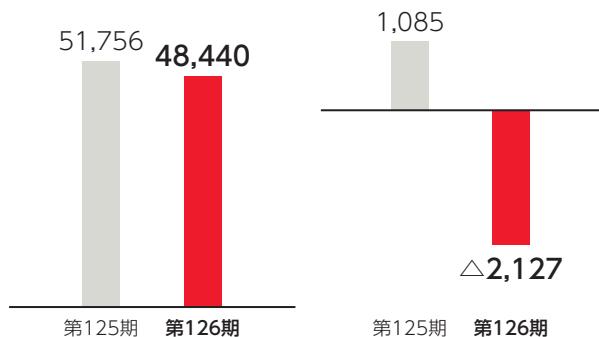
当連結会計年度は、需要低迷に加え、インドを中心に生産・販売が過剰となったことで合金鉄市況は低調に推移しました。マンガン鉱石においても2024年中旬に大幅下落した市況の回復は見られませんでした。

こうした状況のなか、国内合金鉄事業においては、国内鉄鋼生産の低迷により減収となりました。利益面においては定期修繕による生産減少やマンガン鉱石市況が低調に推移したことによる在庫影響等により減益となりました。持分法適用会社の2社から成る海外合金鉄事業においては、フェロシリコン等、製品市況の悪化により損失が拡大しました。

以上の結果、売上高は48,440百万円（前期比6.4%減）、経常損益は2,127百万円の経常損失（前期は1,085百万円の経常利益）と、減収減益となりました。

実力ベース経常利益は、収益改善や価格改善に努めたものの、定期修繕やマージン悪化等の影響により2億円（前期11億円）となりました。

売上高 (百万円) 経常利益 (百万円)



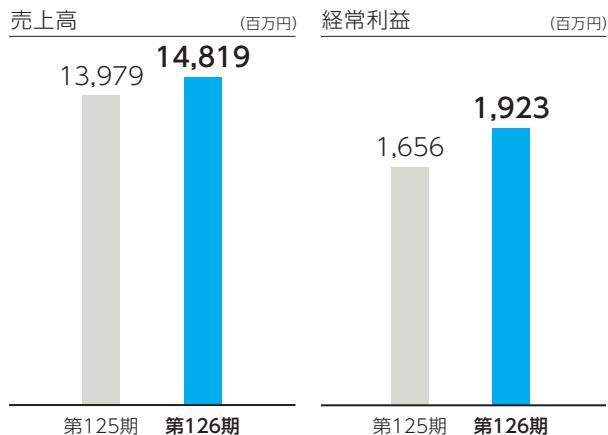
Functional Materials 機能材料事業



当連結会計年度は、電子部品関連では顧客の在庫調整解消により、酸化ジルコニウムや酸化ほう素の販売数量は前期と比べ増加しました。車載用電池材料関連では、リチウムイオン電池正極材は設備修繕のため販売数量は減少しましたが、水素吸蔵合金は増加しました。マンガン系無機化学品は販売数量が減少しましたが、フェロボロンは需要が堅調に推移し販売数量は増加しました。

以上の結果、売上高は14,819百万円（前期比6.0%増）、経常利益は1,923百万円（同16.1%増）と増収増益となりました。

実力ベース経常利益は22億円（前期20億円）と前期を上回りました。



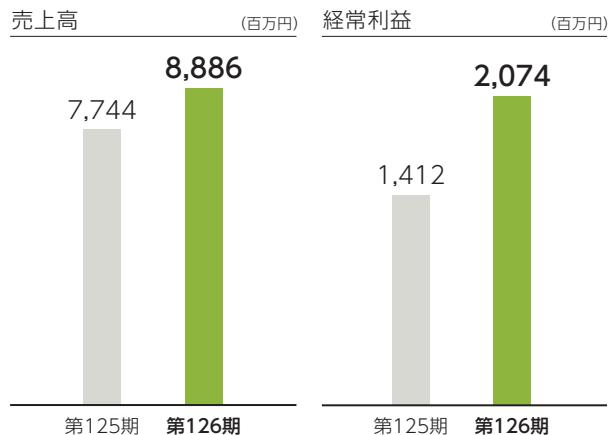
Incineration Ash Recycling 焼却灰資源化事業



当連結会計年度は、焼却灰収集量及び処理量の増加、並びに溶融メタルに関連する貴金属市況の高位安定が継続しました。

以上の結果、売上高は8,886百万円（前期比14.7%増）、経常利益は2,074百万円（同46.9%増）と増収増益となりました。

実力ベース経常利益は21億円（前期14億円）と前期を上回りました。



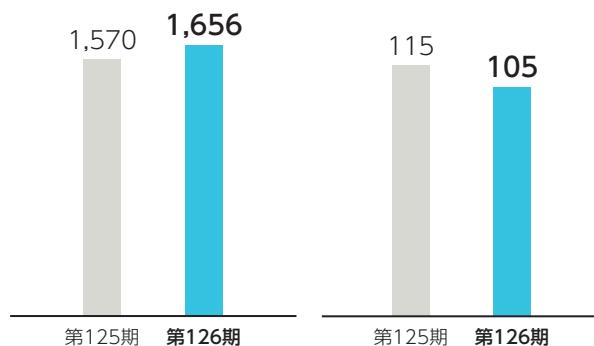
Aqua Solutions アクアソリューション事業



当連結会計年度は、純水製造装置はボイラー発電メンテナンス向け等販売が増加、排水処理装置販売も堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は1,656百万円（前期比5.5%増）、経常利益は105百万円（前期比8.2%減）となりました。

売上高 (百万円) 経常利益 (百万円)

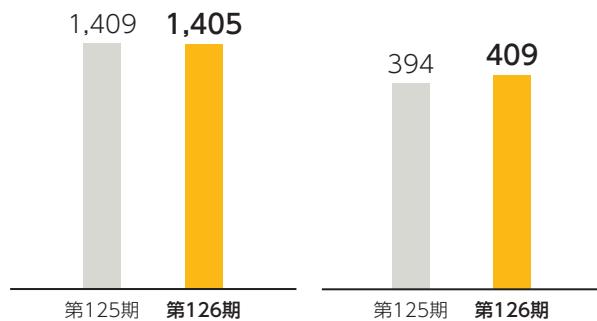


Electric Power 電力事業



当連結会計年度は、FIT制度を利用した売電事業として水力発電所が順調に稼働した結果、売上高は1,405百万円（前期比0.3%減）、経常利益は409百万円（前期比3.8%増）となりました。

売上高 (百万円) 経常利益 (百万円)



当連結会計年度における事業の売上高及び経常利益は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 第125期（前連結会計年度） （2024.1.1～2024.12.31） | | | | 第126期（当連結会計年度） （2025.1.1～2025.12.31） | | | | 増 減 率 | |
|-------------------------|-----------------------------------------|-------|---------|-------|-----------------------------------------|-------|---------|-------|-------|---------|
| | 売 上 高 | | 経 常 利 益 | | 売 上 高 | | 経 常 利 益 | | 売 上 高 | 経 常 利 益 |
| | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 構 成 比 | | |
| 合 金 鉄 事 業 | 51,756 | 66.2 | 1,085 | 22.3 | 48,440 | 62.7 | △2,127 | △78.7 | △6.4 | － |
| 機 能 材 料 事 業 | 13,979 | 17.9 | 1,656 | 34.1 | 14,819 | 19.2 | 1,923 | 71.2 | 6.0 | 16.1 |
| 焼 却 灰 資 源 化 事 業 | 7,744 | 9.9 | 1,412 | 29.1 | 8,886 | 11.5 | 2,074 | 76.7 | 14.7 | 46.9 |
| ア ク ア ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 1,570 | 2.0 | 115 | 2.4 | 1,656 | 2.1 | 105 | 3.9 | 5.5 | △8.2 |
| 電 力 事 業 | 1,409 | 1.8 | 394 | 8.1 | 1,405 | 1.8 | 409 | 15.2 | △0.3 | 3.8 |
| そ の 他 | 1,775 | 2.3 | 195 | 4.0 | 2,069 | 2.7 | 316 | 11.7 | 16.6 | 62.5 |
| 合 計 | 78,235 | 100.0 | 4,859 | 100.0 | 77,277 | 100.0 | 2,703 | 100.0 | △1.2 | △44.4 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 設 備 名 | 事 業 部 門 |
|----------------------------|-----------------------------|
| スマートファクトリー化に向けたDXの導入(郡山工場) | ア ク ア ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 部 門 |

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

| 設 備 名 | 事 業 部 門 |
|----------------------------|---------------------|
| スマートファクトリー化に向けたDXの導入(徳島工場) | 機 能 材 料 事 業 部 門 |
| スマートファクトリー化に向けたDXの導入(鹿島工場) | 焼 却 灰 資 源 化 事 業 部 門 |
| ガスエンジン発電設備の新規設置(徳島工場) | 合 金 鉄 事 業 部 門 |
| 焼却灰溶融炉等の増設(鹿島工場) | 機 能 材 料 事 業 部 門 |
| | 焼 却 灰 資 源 化 事 業 部 門 |

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「2030年あるべき姿」を実現するため、2024年から2027年までの第9次中期経営計画を策定し、当該期間で実行すべき具体的な施策をとりまとめております。

合金鉄事業では、国内合金鉄の生産性向上と棚卸資産の圧縮を追求し、より強固な収益・財務体質を確立します。海外事業では安定生産を継続し、水力発電によるグリーン電源の優位性を活かし市場開拓を進めてまいります。あわせて、コスト削減に取り組み、収益改善に努めてまいります。

機能材料事業では、地政学リスク回避に貢献するオンリーワン商品の拡販を進めるとともに、次世代電池材料分野などにおける研究開発の成果を具体化することで、収益の拡大を図ります。

焼却灰資源化事業では、電気料金などのコスト上昇分を着実に処理価格へ反映させ、自治体や地域社会との連携を更に強化し焼却灰の収集量を増加させてまいります。加えて、2030年までに焼却灰溶解炉を現状の4基から7基体制とすることを目指し、11月に5号炉の新設ならびに6号炉との共有設備の建設について決定いたしました。埋め立て処分場の延命化と資源循環に貢献することで事業成長を加速させてまいります。

アクアソリューション事業では、長年培ってきた水処理に関わるノウハウを活用して社会のニーズに応えてまいります。また、製品ラインナップを強化し、新しい事業領域の開拓に注力します。

電力事業では、FITによる長期的な安定収益の確保に加え、水力発電の環境価値を活かした非化石証明の発行により当社のカーボンニュートラル実現に貢献してまいります。

加えて、足下の国内外の政治・経済状況による事業環境の変化にも柔軟に対応し、各事業の変革に取り組むとともに、事業部門・製造部門における基盤整備・体質強化を推進します。

研究開発については、需要家、大学、研究機関、ベンチャー企業等と連携し、研究テーマの取捨選択を行いながら、当社の強みを生かした商品探索と研究開発を進めてまいります。

DXの分野では、当社のDXビジョン「デジタルの活用により自らが変革することで最適なモノづく

りとあらたな価値創出を実現する」ために策定したDXロードマップにおける生産DX、業務DX、事業DXのそれぞれの活動テーマを着実に実行するとともにDX基盤・環境整備を推進してまいります。

GXについては、カーボンフリー合金鉄製造のための研究開発を推進し、2050年でのカーボンニュートラル実現を目指すとともに、2030年までにCO₂排出量を2015年対比45%以上削減することを目指します。上記方針に基づき、CO₂排出削減の一環として、2025年度に徳島工場へガスエンジン発電設備を導入することを決定いたしました。あわせて、使用燃料のグリーンエネルギーへの転換も推進してまいります。

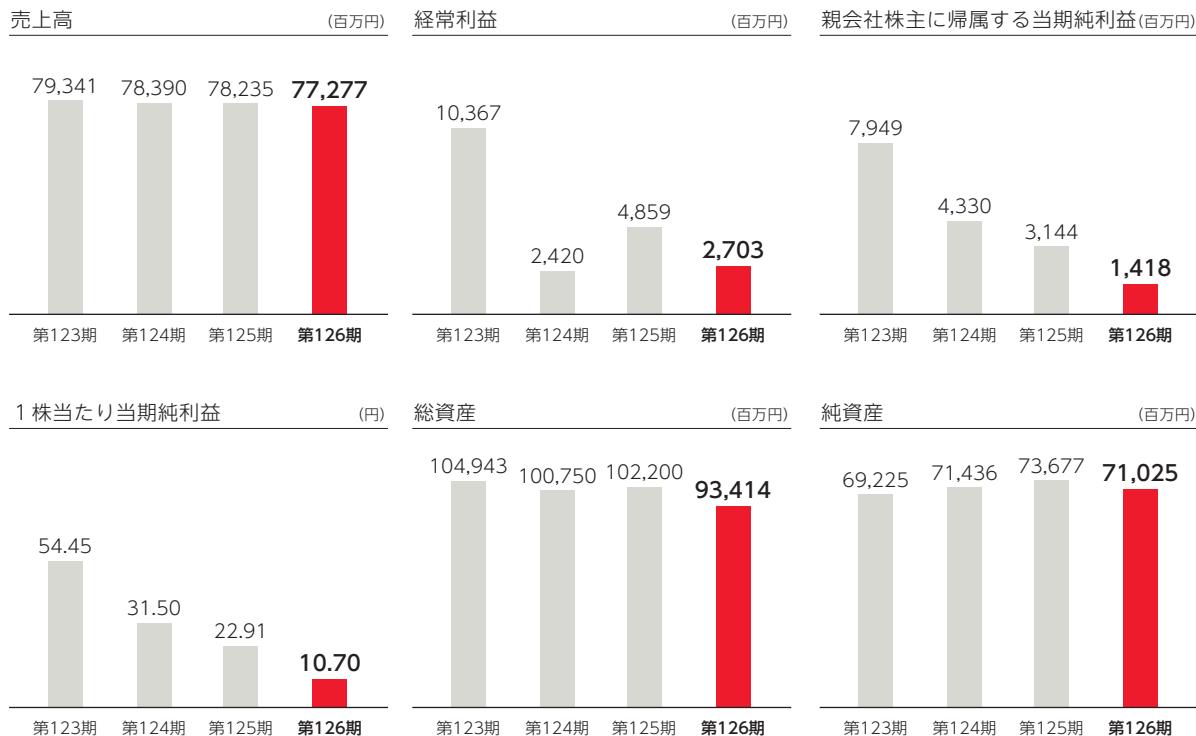
人的資本経営の観点では、人材確保、人的付加価値創出、人的資本経営基盤強化の3つをターゲットとし、中長期事業戦略に連動した施策を推進しています。人材確保においては、教育施設のネーミングライツを取得することなどにより当社の知名度向上を図り、新たな人材の確保につなげてまいります。また、人的付加価値創出では各職場・各階層での対話を通じた情報共有とコミュニケーションの活性化を進めています。人的資本経営基盤強化に関しては、DE&I、働き方改革、エンゲージメント向上などを通じてウェルビーイングの向上やダイバーシティ推進に取り組んでいます。これらの施策を通じて、人材の確保と従業員一人ひとりの価値の伸長を図ってまいります。

これらの課題を着実にクリアしていくこと及びサステナビリティ活動の推進により、将来に向けた基礎体力を養い、「あるべき姿」の目標達成のために当社グループ一致団結して尽力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第123期 (2022年12月期) | 第124期 (2023年12月期) | 第125期 (2024年12月期) | 第126期 (当連結会計年度) (2025年12月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 79,341 | 78,390 | 78,235 | 77,277 |
| 経常利益 (百万円) | 10,367 | 2,420 | 4,859 | 2,703 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 7,949 | 4,330 | 3,144 | 1,418 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 54.45 | 31.50 | 22.91 | 10.70 |
| 総資産 (百万円) | 104,943 | 100,750 | 102,200 | 93,414 |
| 純資産 (百万円) | 69,225 | 71,436 | 73,677 | 71,025 |

(注) 第125期における会計方針の変更に伴い、第124期以降の財産及び損益の状況については、遡及適用後の数値をそれぞれ記載しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|--------|---------|------------------|
| リケン工業株式会社 | 10 百万円 | 100.0 % | 鉄鋼用分析測定機器等の製造・販売 |
| 栗山興産株式会社 | 18 | 100.0 | プラスチックの加工・販売 |
| 電工興産株式会社 | 100 | 100.0 | 倉 庫 業 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め5社であり、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事 業 区 分 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 合 金 鉄 事 業 | フェロマンガ、シリコマンガ、フェロシリコンの製造・販売並びにフェロクロム、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の販売 倉庫業 港湾荷役・構内作業の請負 マンガン鉱山の権益保有等 |
| 機 能 材 料 事 業 | 酸化ジルコニウム、酸化ほう素、フェロボロン、水素吸蔵合金、リチウムイオン電池正極材料、マンガ系無機化学品の製造・販売等 |
| 焼 却 灰 資 源 化 事 業 | 電気炉による焼却灰溶融固化処理等 |
| ア ク ア ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 排水処理装置：イオン交換塔（ほう素、ニッケル等重金属回収）の製造・販売 純水製造装置：イオン交換塔及びRO膜装置の製造・販売 |
| 電 力 事 業 | 電力の供給 |
| そ の 他 | サンプラー等鉄鋼用分析測定機器の製造・販売 プラスチックの加工・販売等 |

(8) 主要拠点等 (2025年12月31日現在)

| | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都中央区 |
| 生 産 拠 点 | 徳島工場 (徳島県阿南市) 富山工場 (射水地区) (富山県射水市) 富山工場 (高岡地区) (富山県高岡市) 妙高工場 (新潟県妙高市) 鹿島工場 (茨城県鹿嶋市) 郡山工場 (福島県郡山市) 日高事業所 (北海道様似郡) 幌満川発電所 (北海道様似郡) |
| 営 業 所 | 大阪営業所 (大阪府大阪市) |
| 研 究 所 | 徳島県阿南市 |

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

| 事 業 の 名 称 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------------------|---------|-------------|
| 合 金 鉄 事 業 | 301 名 | 2 (増) 名 |
| 機 能 材 料 事 業 | 240 | 4 (減) |
| 焼 却 灰 資 源 化 事 業 | 166 | 11 (増) |
| ア ク ア ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 55 | 1 (減) |
| 電 力 事 業 | 15 | 0 (－) |
| そ の 他 | 69 | 0 (－) |
| 全 社 (共 通) | 118 | 6 (増) |
| 合 計 | 964 | 14 (増) |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

| 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|-------|-------|--|
| 株 | 式 | 会 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 行 | 4,047 | 百万円 | | |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行 | 2,188 | | |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 菱 | U | F | J | 銀 | 行 | 1,500 | |

(11) その他

① その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 重要な事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 137,386,472株

(3) 株 主 数 32,580名

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------|
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社 | 30,314 ^{千株} | 24.29 [%] |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 14,233 | 11.41 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 3,479 | 2.79 |
| 新 日 本 電 工 取 引 先 持 株 会 | 2,495 | 2.00 |
| 日 鉄 鉱 業 株 式 会 社 | 2,100 | 1.68 |
| 新 日 本 電 工 従 業 員 持 株 会 | 1,873 | 1.50 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3 | 1,515 | 1.21 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 | 1,367 | 1.10 |
| 紀 岡 直 樹 | 1,300 | 1.04 |
| 日 鉄 物 産 株 式 会 社 | 1,072 | 0.86 |

(注) 1. 当社は、自己株式を12,597,919株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 交 付 対 象 者 | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------|---------------------|----------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 45,500 ^株 | 5 ^名 |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2)取締役の報酬等の額」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 新株式の発行

当社は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会における譲渡制限付株式報酬制度についての決議を受け、2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株式を発行いたしました。

- | | |
|-------------|---------------------------------------------------|
| ・発行した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・発行した株式の総数 | 91,000株 |
| ・発行した株式の総額 | 24,115,000円 |
| ・発行日 | 2025年5月23日 |
| ・株式の割当ての対象者 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 5名、執行役員7名、及び参与4名 |

② 自己株式の取得

当社は、2025年8月5日開催の取締役会により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・取得対象株式の種類及び数 | 当社普通株式13,034,700株 |
| ・取得価額の総額 | 3,999,978,359円 |
| ・取得した期間 | 2025年8月6日～2025年10月27日 |

（ご参考）

2025年8月5日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|-------------|----------------------|
| ・取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得し得る株式の総数 | 20,000,000株（上限） |
| ・株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円（上限） |
| ・取得期間 | 2025年8月6日～2026年3月31日 |

③ 自己株式の消却

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年12月31日現在)

| | | |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|--------|
| 代表取締役 社長 | | 青木 泰 |
| 取締役 専務執行役員 | 経営企画、海外事業管理に関する事項管掌 社長特命業務 | 小林 二郎 |
| 取締役 常務執行役員 | 人事、総務、内部統制に関する事項管掌 人材開発センター長 委嘱 | 積田 正和 |
| 取締役 常務執行役員 | 生産技術、設備企画、安全環境、研究開発、情報システムおよび電力事業に関する事項管掌 | 岸川 勉 |
| 取締役 執行役員 | 経理に関する事項管掌 経営企画部長 委嘱 海外事業管理につき小林専務執行役員を補佐 総務につき積田常務執行役員を補佐 | 三宅 康秀 |
| 取締役 | | 大見 和敏 |
| 取締役 (監査等委員) | 常勤 | 小野 健太郎 |
| 取締役 (監査等委員) | | 伊丹 一成 |
| 取締役 (監査等委員) | | 中野 北斗 |
| 取締役 (監査等委員) | | 谷 昌浩 |
| 取締役 (監査等委員) | | 末村 あおぎ |

(注) 1. 取締役 大見和敏氏並びに取締役 (監査等委員) 小野健太郎、伊丹一成、中野北斗、谷昌浩及び末村あおぎの各氏は、社外取締役であります。

当社は執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在の取締役兼務を除く執行役員は以下のとおりです。

| | | |
|--------|------------------------------------------------------------|------|
| 常務執行役員 | 徳島工場長 委嘱 | 西尾清明 |
| 執行役員 | 総務部長 委嘱 人事につき積田常務執行役員を補佐 | 田中徹 |
| 執行役員 | アクアソリューション事業および大阪営業所に関する事項 管掌 アクアソリューション事業開発センター長 委嘱 | 岡猛敏 |
| 執行役員 | 機能材料事業および焼却灰資源化事業に関する事項管掌 | 中里圭一 |
| 執行役員 | 合金鉄事業に関する事項管掌 海外事業管理につき小林専務執行役員を補佐 | 宮内義浩 |
| 執行役員 | 焼却灰資源化営業部長 委嘱 | 松田隼人 |
| 執行役員 | 鹿島工場長 委嘱 | 平田敦嗣 |

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

監査等委員会設置会社移行後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額4億5,000万円以内にご承認いただいております。また、同日開催の定時株主総会において、別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、年額1億円以内にご承認いただいております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額7,000万円以内にご承認いただいております。各監査等委員である取締役の金銭報酬は、当社の定める一定の基準を参考とし、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は金銭報酬のみで構成しており、株式報酬は導入しておりません。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当社が設置した社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」における検討により、取締役会にて決議された下記の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

ア 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬は、担当する職位及び会社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である金銭報酬、業績連動報酬である金銭報酬及び株式報酬から構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み固定報酬である金銭報酬のみを支払うこととする。

イ 固定報酬である金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

固定報酬である金銭報酬は、月例報酬とし、各取締役の職位、個別の取締役にかかる経営内容及び会社業績等を勘案した額を支給することを定めた当社の基準に基づき決定する。

ウ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、前事業年度の業績等を考慮して支給される賞与とし、事業活動の成果とともに当該事業年度における会社の実力を正確に示す指標として設定した実力ベース経常利益（在庫影響などの一過性要因を除いた連結経常利益）を基準として総支給額を決定し、各取締役の職位に応じて分配のうえ、毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるため自社株報酬（譲渡制限付株式報酬）とし、各取締役の職位、個別の取締役にかかる経営内容及び会社業績等を勘案した価額に基づく自社株式数を付与することを定めた当社の基準に基づき決定し、毎年一定の時期に支給する。

エ 固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、関連する業種・業態に鑑み、固定報酬である金銭報酬を主として、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等を適正な割合で組み込むこととする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の金銭報酬は、独立社外取締役を含む取締役会の監督の下、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が上記各方針に基づき決裁する。

各取締役の非金銭報酬は、上記各方針に基づき独立取締役を含む取締役会において決議する。

当社は、社外取締役が過半を占める「役員人事・報酬会議」を設置し、「役員人事・報酬会議」は外部データを参照しながら各報酬の職位別、個人別の額の妥当性につき議論をおこない、経営環境の変化に応じ、報酬水準、算定方法等につき適時・適切に見直しを検討する。取締役会及び代表取締役社長は、「役員人事・報酬会議」による検討結果を踏まえて適正に役員報酬基準の改定を行う。

② 当事業年度に係る報酬等

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員 員数(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|------------|---------------|------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 218 (9) | 166 (9) | 40 (-) | 12 (-) | 7 (1) |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 57 (57) | 57 (57) | - (-) | - (-) | 5 (5) |
| 合 計 (うち社外役員) | 276 (66) | 223 (66) | 40 (-) | 12 (-) | 12 (6) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役(監査等委員である取締役を除く)6名、取締役(監査等委員)5名であります。
2. 上記には、2025年3月27日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含めております。
3. 取締役(監査等委員)の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において年額4億5,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。金銭報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は5名です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第124回定時株主総会において年額7,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は5名(うち社外取締役は5名)です。
6. 当社の譲渡制限付株式の、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 業績連動報酬等に係る業績指標は当事業年度の実力ベース経常利益(在庫影響等の一過性要因を除いた連結経常利益)であり、その実績は53億円であります。
8. 取締役会は、代表取締役社長 青木泰に対し各取締役の金銭報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役 大見和敏氏は、株式会社マイテイストの代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、末村あおぎ公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役 大見和敏氏は、エイテックス株式会社の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中野北斗氏は、五洋建設株式会社の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、リケンテクノス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、各社と当社との間には特別の関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大見和敏 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、複数の企業において長年培われた経営に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 (監査等委員) 小野健太郎 | 2025年3月27日就任以降に開催の取締役会13回全てに出席し、また、就任以降に開催の監査等委員会14回全てに出席し、複数の企業において長年培われた管理部門に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 (監査等委員) 伊丹一成 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会20回の全てに出席し、複数の企業において長年培われた管理部門に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 (監査等委員) 中野北斗 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会20回の全てに出席し、他社において長年培われた国際金融・財務に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 (監査等委員) 谷 昌浩 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会20回の全てに出席し、他社において長年培われた海外を含む製造現場における組織マネジメントやDX推進に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 (監査等委員) 末村あおぎ | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度において開催された監査等委員会20回の全てに出席し、公認会計士として長年培われた財務・会計に関する豊富な知識及び幅広い見識、性別にとらわれない視点に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として適切な役割を果たしております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等及び監査等委員会が同意した理由

① 報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 57百万円

イ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 57百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の税務申告に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(注) 事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 44,419 | 流動負債 | 13,981 |
| 現金及び預金 | 6,024 | 支払手形及び買掛金 | 3,436 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,864 | 短期借入金 | 3,500 |
| 商品及び製品 | 15,351 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,100 |
| 仕掛品 | 231 | リース債務 | 183 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,558 | 未払法人税等 | 394 |
| その他 | 1,389 | 賞与引当金 | 269 |
| 固定資産 | 48,994 | 役員賞与引当金 | 39 |
| 有形固定資産 | 27,257 | 設備関係支払手形 | 1 |
| 建物及び構築物 | 19,910 | その他 | 4,055 |
| 減価償却累計額 | △12,517 | 固定負債 | 8,407 |
| 建物及び構築物 (純額) | 7,393 | 長期借入金 | 4,378 |
| 機械装置及び運搬具 | 46,576 | リース債務 | 3,663 |
| 減価償却累計額 | △36,102 | その他 | 364 |
| 機械装置及び運搬具 (純額) | 10,474 | 負債合計 | 22,388 |
| 土地 | 5,329 | | |
| リース資産 | 4,144 | (純資産の部) | |
| 減価償却累計額 | △1,336 | 株主資本 | 64,967 |
| リース資産 (純額) | 2,808 | 資本金 | 11,120 |
| 建設仮勘定 | 691 | 資本剰余金 | 17,484 |
| その他 | 1,812 | 利益剰余金 | 40,228 |
| 減価償却累計額 | △1,251 | 自己株式 | △3,865 |
| その他 (純額) | 560 | その他の包括利益累計額 | 6,057 |
| 無形固定資産 | 812 | その他有価証券評価差額金 | 2,909 |
| 投資その他の資産 | 20,924 | 為替換算調整勘定 | 1,839 |
| 投資有価証券 | 19,154 | 退職給付に係る調整累計額 | 1,308 |
| 退職給付に係る資産 | 1,147 | 純資産合計 | 71,025 |
| 繰延税金資産 | 339 | | |
| その他 | 282 | 負債・純資産合計 | 93,414 |
| 資産合計 | 93,414 | | |

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 77,277 |
| 売上原価 | | 64,789 |
| 売上総利益 | | 12,487 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,326 |
| 荷造運搬費 | 1,886 | |
| その他の販売費 | 157 | |
| 給料及び手当 | 1,611 | |
| 賞与引当金繰入額 | 102 | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 39 | |
| 退職給付費用 | 50 | |
| 研究開発費 | 683 | |
| その他 | 2,795 | |
| 営業利益 | | 5,161 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53 | |
| 受取配当金 | 155 | |
| 保険配当金 | 57 | |
| 物品売却益 | 84 | |
| その他 | 84 | 436 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 575 | |
| 持分法による投資損失 | 1,392 | |
| 固定資産除却損 | 458 | |
| 支払手数料 | 297 | |
| その他 | 171 | 2,894 |
| 経常利益 | | 2,703 |
| 特別損失 | | |
| 環境対策費 | 180 | |
| その他 | 7 | 187 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,515 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 729 | |
| 法人税等調整額 | 367 | 1,097 |
| 当期純利益 | | 1,418 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,418 |

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,108 | 17,462 | 40,457 | △1 | 69,027 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 12 | 12 | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | △1,647 | | △1,647 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,418 | | 1,418 |
| 自己株式の取得 | | | | △4,000 | △4,000 |
| 自己株式の処分 | | 10 | | 135 | 145 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 22 | △229 | △3,864 | △4,059 |
| 当期末残高 | 11,120 | 17,484 | 40,228 | △3,865 | 64,967 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,620 | 0 | 1,660 | 1,369 | 4,650 | 73,677 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,647 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1,418 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △4,000 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 145 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,288 | △0 | 179 | △60 | 1,407 | 1,407 |
| 当期変動額合計 | 1,288 | △0 | 179 | △60 | 1,407 | △2,652 |
| 当期末残高 | 2,909 | － | 1,839 | 1,308 | 6,057 | 71,025 |

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|------------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 41,910 | 流動負債 | 13,455 |
| 現金及び預金 | 4,703 | 買掛金 | 2,661 |
| 受取手形 | 1 | 短期借入金 | 3,980 |
| 売掛金 | 9,979 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,100 |
| 商品及び製品 | 15,205 | リース債務 | 181 |
| 仕掛品 | 217 | 未払金 | 973 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,388 | 未払費用 | 1,156 |
| 前渡金 | 696 | 未払法人税 | 297 |
| 前払費用 | 496 | 契約負債 | 25 |
| その他 | 220 | 預り金 | 288 |
| | | 賞与引当金 | 243 |
| | | 役員賞与引当金 | 39 |
| | | その他 | 1,507 |
| 固定資産 | 51,518 | 固定負債 | 9,003 |
| 有形固定資産 | 26,792 | 長期借入金 | 4,378 |
| 建物 | 3,974 | リース債務 | 3,655 |
| 構築物 | 3,232 | 退職給付引当金 | 639 |
| 機械及び装置 | 10,249 | 資産除去債務 | 329 |
| 車両運搬具 | 49 | 負債合計 | 22,459 |
| 工具、器具及び備品 | 538 | | |
| 土地 | 5,267 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 2,799 | 株主資本 | 68,060 |
| 建設仮勘定 | 681 | 資本金 | 11,120 |
| 無形固定資産 | 810 | 資本剰余金 | 17,424 |
| ソフトウェア | 455 | 資本準備金 | 17,030 |
| その他 | 354 | その他資本剰余金 | 394 |
| 投資その他の資産 | 23,915 | 利益剰余金 | 43,381 |
| 投資有価証券 | 5,141 | 利益準備金 | 1,299 |
| 関係会社株式 | 9,612 | その他利益剰余金 | 42,081 |
| その他の関係会社有価証券 | 7,513 | 別途積立金 | 4,671 |
| 出資金 | 11 | 繰越利益剰余金 | 37,410 |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | 17 | 自己株式 | △3,865 |
| 繰延税金資産 | 1,379 | 評価・換算差額等 | 2,909 |
| その他 | 239 | その他有価証券評価差額金 | 2,909 |
| 資産合計 | 93,429 | 純資産合計 | 70,969 |
| | | 負債・純資産合計 | 93,429 |

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 74,910 |
| 売上原価 | | 63,398 |
| 売上総利益 | | 11,511 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,814 |
| 営業利益 | | 4,696 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 52 | |
| 受取配当金 | 641 | |
| その他 | 218 | 912 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 577 | |
| 固定資産除却損 | 457 | |
| 支払手数料 | 297 | |
| その他 | 178 | 1,511 |
| 経常利益 | | 4,098 |
| 特別損失 | | |
| 環境対策費 | 180 | |
| その他 | 7 | 187 |
| 税引前当期純利益 | | 3,910 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 563 |
| 法人税等調整額 | | 370 |
| 当期純利益 | | 2,975 |

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 11,108 | 17,018 | 384 | 17,402 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 12 | 12 | | 12 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 10 | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 12 | 12 | 10 | 22 |
| 当期末残高 | 11,120 | 17,030 | 394 | 17,424 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|-------------|-------------|--------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合 計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,299 | 4,671 | 36,083 | 42,053 | △1 | 70,562 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | △1,647 | △1,647 | | △1,647 |
| 当期純利益 | | | 2,975 | 2,975 | | 2,975 |
| 自己株式の取得 | | | | | △4,000 | △4,000 |
| 自己株式の処分 | | | | | 135 | 145 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 1,327 | 1,327 | △3,864 | △2,502 |
| 当期末残高 | 1,299 | 4,671 | 37,410 | 43,381 | △3,865 | 68,060 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,620 | 0 | 1,621 | 72,184 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 24 |
| 剰余金の配当 | | | | △1,647 |
| 当期純利益 | | | | 2,975 |
| 自己株式の取得 | | | | △4,000 |
| 自己株式の処分 | | | | 145 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,288 | △0 | 1,288 | 1,288 |
| 当期変動額合計 | 1,288 | △0 | 1,288 | △1,214 |
| 当期末残高 | 2,909 | - | 2,909 | 70,969 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

新日本電工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石井 誠 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一 樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本電工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

新日本電工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石井 誠 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 林 一 樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本電工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部統制部及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針等）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

新日本電工株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 小野 健太郎 ㊟
監査等委員 伊丹 一成 ㊟
監査等委員 中野 北斗 ㊟
監査等委員 谷 昌浩 ㊟
監査等委員 末村 あおぎ ㊟

(注) 監査等委員小野健太郎、伊丹一成、中野北斗、谷昌浩及び末村あおぎは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式についてのご案内

| | |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 所 在 地 | 東京都中央区八重洲一丁目4番16号 (〒103-8282) 電話 (03) 6860-6800 (総務部) ホームページ https://www.nippondenko.co.jp/ |
| 事 業 年 度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定 時 株 主 総 会 | 3月下旬 |
| 剰余金の配当基準日 | 期末配当 12月31日 中間配当 6月30日 (中間配当を行う場合) |
| 定時株主総会の基準日 | 12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日 |
| 単 元 株 式 数 | 100株 |
| 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 |
| 事 務 取 扱 場 所 | みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 公 告 方 法 | 電子公告 (https://www.nippondenko.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

| | 証券会社に口座をお持ちの場合 | 特別口座の場合 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 郵便物送付先 | お取引の証券会社になります。 | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ先 | | 0120-288-324 (フリーダイヤル) |
| お 取 扱 店 | | みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。 |
| ご 注 意 | 未払配当金の支払(※)、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。 | 単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。 |

※未払配当金の支払のみ、みずほ銀行 本店及び全国各支店でもお取り扱いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲

2階 ROOM A+B+C

東京都中央区八重洲一丁目3番7号



交通

- 1 J R 「東京」駅下車 八重洲北口より徒歩約5分
- 2 地下鉄 丸ノ内線 「東京」駅下車 八重洲北口より徒歩約5分
- 3 地下鉄 東西線 「日本橋」駅下車 A7出口直結
- 4 地下鉄 銀座線 「日本橋」駅下車 A7出口直結
- 5 地下鉄 浅草線 「日本橋」駅下車 A7出口直結

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会へのご出席にあたりサポートが必要な株主様は、事前にお電話にてご相談ください。

電話：03-6860-6800 (代表)
(土日祝日を除く9:00~17:30)

新日本電工株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。